

1. 本事業の目的

本事業は、北海道体育学会会員が実施する体育・スポーツや健康科学および地域スポーツ振興に関係する研究に対して助成を行うことにより、北海道における体育・スポーツ科学研究の活性化と道民のスポーツライフの充実に寄与することを目的とする。また、若手研究者の育成や、学校教員（幼・小・中・高等学校および特別支援学校の教員）の研究支援・促進も目的の1つである。

2. 研究課題の内容および研究期間

体育・スポーツ科学研究（教育機関における実践提案も含む）を助成の対象とする。なお、営利を目的とするもの、すでに完了している研究や調査は対象としない。研究期間は、原則として助成決定の年度内とする。

3. 「研究助成」の金額および件数

研究助成については、研究内容の優秀のものから10万円を1件以内、5万円を1件以内採択するものとする。なお、採択された研究助成について、内定を辞退することはできないものとする。

4. 申請について

4-1. 申請資格

本学会の会員である個人またはグループを対象とする。

なお、申請は1人1件までとする（ただし、共同研究者としての申請は除く）。

4-2. 申請方法

申請者は、所定の申請用紙に必要事項を記入し、申請期間内に下記提出先にメールにて提出することとする。

○申請期間

2025年2月17日（月）から2025年3月31日（月）正午まで

※学会HPおよびメーリングリストでの告知を行う。

○申請書および研究計画書

別紙：北海道体育学会「研究助成」申請書（第1号様式）・研究計画書（第2号様式）

※申請書・研究計画書は PDF形式のファイルで提出すること。

○提出先

北海道体育学会 研究委員会メールアドレス：research@hspehss.jp

※メールタイトルを「北海道体育学会『研究助成』申請書の提出（氏名）」とする。

4-3. 他の研究助成等との重複

本研究助成の対象となる研究は、他の競争的研究費や研究助成等との重複を認めることとする。

5. 選考について

5-1. 選考過程

① 研究委員会および研究委員会が指定した会員が研究計画書をもとに選考を行う。

② 選考に際しては、研究課題の学術的重要性、本事業の目的への適合性、研究計画・方法の具体性および妥当性、研究の独創性や発展可能性等を考慮し、採択の可否を総合的に判断する。

5-2. 選考結果の通知

選考結果は、決定後、速やかに書面にて申請者本人に通知する。なお、採択課題は本学会 HP にも掲載する。

6. 助成内定となった申請者の義務

- (1) 選考の結果、内定を受けた申請者は、2025年5月24日に実施予定の「北海道体育学会 研究発表会 2025」にて、口頭による研究計画についてのプレゼンテーションを行うこと。
- (2) 交付金額の決定後、申請者は交付申請書（第3号様式）および助成金使用計画書（第4号様式）を速やかに提出すること。
- (3) 助成金の使用は、研究に要する消耗品(図書を含む)、旅費、その他(印刷、郵送費、会議費など)の経費とし、研究経費計画書に則って適正に使用すること。(なお、購入した物品と書籍は所属機関に寄贈処置を講じること。)
- (4) 助成を受けた年度の3月末日までに、研究終了報告書（第5号様式）および決算報告書（第6号様式、領収書原本を添付）を研究委員会まで提出すること。
- (5) 研究成果は、本学会が主催する2025年度の学会大会、2026年度の研究発表会、2026年度の学会大会のいずれかにおいて口頭発表として公表すること。なお、研究成果やその一部を他学会等で発表する場合には本学会より助成を受けた旨を明記すること。
- (6) 上記の(1)～(5)が守られない場合には、研究助成の取消および助成金の返金となることがある。

7. その他

助成金の交付を受けた研究代表者は、研究内容の変更および中止の必要がある場合は、速やかに研究委員会に申し出なければならない。